

もくじ

特集：美術館

てい談

美術館の現状と将来

嘉門安雄／本間正義／糟谷正彦（司会） 4

ヨーロッパの国公立美術館事情

大谷利治 15

我が県の文化行政——③④

歴史と伝統を生かした
京都文化の創造をめざして 京都府 17●第6回国民文化祭ちば'91
マスコットマークの愛称決まる
—愛称は「なみちゃん」— 20●第7回国民文化祭・石川92
基本構想まとまる 20

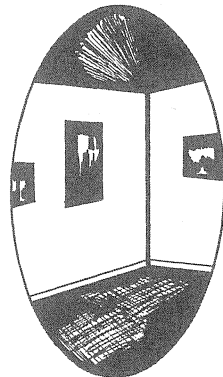
- ・平成元年度芸術作品賞決まる 21
- ・平成元年度舞台芸術創作奨励賞決まる 21
- ・平成2年春の褒章受章者決まる 22
- ・平成2年春の勲章受章者決まる 22
- ・平成2年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定 23
- ・平成2年度こども芸術劇場公演について 24
- ・平成2年度青少年芸術劇場公演について 25
- ・国宝・重要文化財(美術工芸品)の新指定 26
- ・平成2年度文化庁巡回公演案内(3) 28
- ・文化庁買上優秀美術作品 29

展覧会紹介

■三井寺秘宝展 29

- ・文化庁行事報告・
予定30
- ・「美をもとめて」
放送予定30
- ・国立劇場ニュース ...31

表紙写真

美術館内の風景
ブリダストン美術館

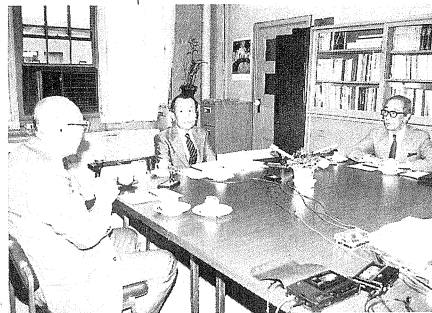
題字デザイン◆桑山弥三郎

美術館の現状と将来

嘉門 安雄

本間 正義

(司会) 糟谷 正彦



糟谷 本日はお忙しいところをお越しいただきましてありがとうございます。

きょうは「美術館の現状と将来」と題しまして、公私立の美術館の現在置かれており様々な問題点について話し合っていたいて、将来どういう方向に向けて改善していったらいいのか。特にその場合に国の側、国立美術館とか文化庁が、どの程度お手伝いをしようという連携をとっていけばいいのか。そういうことも含めてご自由にお話し合いをいただければありがたいと思っています。

お二人の先生は美術館の経営については、長年のご経験もありですし、美術界の状況についても非常にお詳しいので、色々な観点から御指摘をいただければと思っています。初めに量的な変化を見ておきたいと思っています。現在、公立、私立の美術館が、二百二十一ございます。また、小規模の博物館類似施設で美術関係を扱っているものが百五十一ほどありまして、国立を合わせると三百七十九ぐらいあります。これは二十年ほど前に比べますと約三倍になっております。昭和六十二年の入館者数ですけれども、これも博物館と博物館相当施設に当たる美術館で二千六百九十九万人、それと美術系の類似施設への入館者が九百二十五万人ぐらいおります。合わせて約三千万人が美術館を利用している。これ

も二十年ぐらい前からみますと約三倍に増えてきております。職員数は学芸員も含めて専任の人が博物館と博物館相当施設のほうで千八百六十五人、美術系の類似施設で九百三十二人で、合わせると二千八百人程度の専任の職員をかかえております。これもこの二十年間で約三倍に膨れ上がってきております。

美術館全体の二十年間の総括的な変化をお話しいただければと思います。

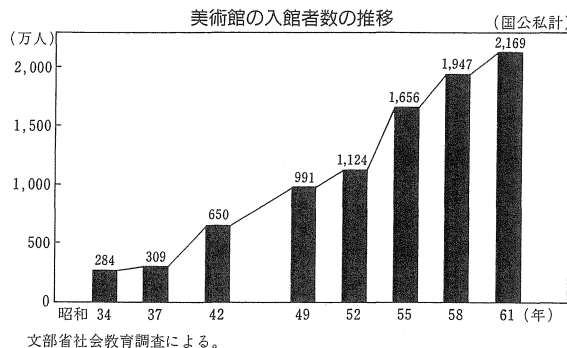
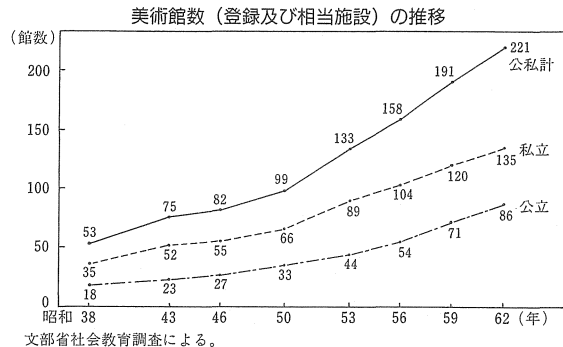
過去二十年間の美術館の変化

嘉門 これくらい美術館や美術館施設が多くなりますと、今までのようにただ作品を陳列しておいて、どうぞ観に来てください、だけでは済まない点が出てきて、何かそれぞれの美術館がセオリーを持って、計画的に運営しなければならぬという要素が段々強くなってきております。それが今日の美術館の在り方だろうと思うんです。そのためには専門職員が不足するんですね。一つの大きな欠点です。

もう一つ、これは一般によくいわれることでもあり実情なんです。公立の場合は建物が優先してしまうんですね。私立は作品があるから美術館を作る。そこに大きな違いはあります。公立の場合、建物が優先しますが、

特集 ● 美術館

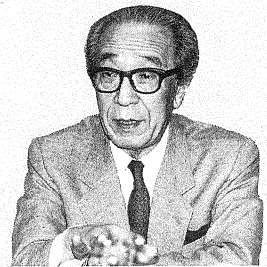
そうかといって一朝一夕にそう収蔵品がいっぱいになるわけにはいきませんから、結局、特別展を定期的に行わなければならないという問題も出てくるんですね。私立は本来持っているものを観せればいいんで、特別展は原則として考えていないだろうと私は思っております。ただ、日本の美術界に特に終戦後、新聞社の果たした役割は大きいと思うんです。終



戦後、新聞社がいろんな計画を立てて、美術館らしきものはありませんからデパートで特別展をやってくれましたね。そのために美術に関心を持つ人、美術を観るという人が増えたわけなんです。そうなりますと特別展をやるのが、美術館の一つの大きな活動になってしまふ。これも悪いことではないんですけど、そういう習慣ができた。観るほうの

側からもそういう問題が出てくるんですね。私どもの美術館を例にとりますと、特別展をもちろんやりますけれども、原則的に定期的にということは考えていないんですが、よく電話が掛かってくるんです。「今、何やってますか」「常設です」と言うのと、中には電話切る間際に捨てぜりふを言う人がいるんです。「なんだ忘れ者だなあ」(笑いと)。美術館は絶えず特別展をやっているという印象があるんですね。そういうところにも問題があるような気がします。本間さん、どうですか。公立の立場からみて。

本間 一九三〇年代に、ニューヨークの近代美術館が、ある角度を持った企画展を実施し始めてから、美術館はそういう企画展と常設展示と二つ持つのが、近代的美術館であるというのが定説化してきて、日本の美術館もほとんどこの二つを持って活動しているといえます。今、嘉門さんがおっしゃいましたように所蔵作品で常設展を行うわけですが、美術館がどんどん建つてきますと、優れた美術作品を集中的に収集することがむずかしくなってくる。したがってどうしても企画展で補おうとする考え方もでてくるわけです。正直のところ東京国立近代美術館が発案した時、所蔵作品はほとんど何もなかったんです。だから、どうしても企画展を連続して打ってい



ブリューストン美術館館長
か もん やす お
嘉門 安雄

かなければ、美術館としての体裁が保てなかったわけです。その考え方がある時からがらっと変化してくるんですが、このことはまたあとでふれます。

嘉門 最近できる公立の美術館では明らかに企画展示と常設展示と空間を別にしてやっておりですね。最初のうちはそれがなかったわけですよ。

本間 最初は同じ所で、所蔵品を並べ、それを外して企画をやったりしたんですが、今は二会場に分けてスペースを持つというのが常識的になってきたんじゃないでしょうか。

嘉門 それが現状ですね。ところが私立にはそのスペースがないんですよ。

本間 初めに常設があるわけですからね。嘉門 しかし、私立にまで特別展を要求する空気が、出てきましたね。決して悪いことで

はないが、問題もあります。本間 特別展あるいは企画展というのは啓発度を高めていくということに趣旨があるわけですから、独自の企画を積極的に打っていくのが大事なのですが、あまりそれに傾きますと、根っこがなくて、その上に砂上の楼閣を築いていくような企画倒れになることもありますからねえ。

開かれた美術館

糟谷 やはり公立と私立でだいぶ状況は違うようですけども、古典的な美術館は調査研究をやって、その成果を展示するというところでしょけれど、最近新しくできる、特に県立や市町村立になってくると、教育普及活動とかに力を入れてくる傾向が多いんですね。そういう方向は時代の趨勢なのでしょう。

嘉門 教育普及活動ということは、今では避けて通れないというより避けて通っちゃいけないと思います。といって古典的という言葉葉でおっしゃいましたけど、やはり研究は美術館の大きな仕事の一つですしね。これがうまくかみ合ってくれば一番いいんじゃないでしょうか。

本間 私は教育普及活動と美術館とが、どうかわってくるかということについては、ま

ず学校教育とのかかわりあいを考えさせられます。最近私が面白いと思ったのは、オーストラリアのプリズベーンにあるクイーンズランド州立美術館のことですが、プリズベーンの生徒たちが皆この美術館にやって来るんですね。というのは学校には美術の教科がないんですね。美術館の中にその設備があり、学芸員のスタッフが教程を受け持つんです。日本では学校の中に美術教科がありますから、学校と美術館は全く別々にあつてお互いを結びつける方法論が確立されていません。ですから、美術館から学校にどう歩み寄るか。学校から美術館にどう歩み寄るかということについては、てんでバラバラなんです。ですから、この問題は題目だけ唱えてるだけで実質を伴わないのが実情ではないかという気がするんです。

糟谷 確かに学校教育の段階で、若い世代の人が美術館をどう利用するかという場合の教育普及活動と、生涯学習というんですか、成人あるいは高齢者が、いわゆる参加型で絵画の制作指導まで受けるとか、そういうものも増えてきているようなんですけどね。美術館はそこまで手を広げていくべきなんでしょうか。

本間 公立になると必ず行政の長の知事なり市長なりが、県民あるいは市民に開かれた美術館ということをいうんですね。しかしこのねえ。本間 特に公立になりますと、開かれた美術館というたてまえから教育普及活動について、かなり力を入れなくちゃいけないというんで、創作教育を持ったり講座を持ったりしています。しかし、これは公民館でも同じようなことをやっているわけで、それと抵触しないようにすることを、さらに考えなくちゃいけない。ですから美術館はやはりあくまで展覧会を中心に、それを見て楽しむところに、教育普及の根をおくべきだと思います。

所蔵作品の充実

糟谷 参加型の開かれた美術館の新しい分野は分野として、やはり所蔵作品がなければ展覧会もできないじゃないかというので、ことに公立の美術館は初めから美術品があるわけじゃないから、公費で買わなければいけない。美術品の価格は上がってくる。所蔵作品の充実ということに、どう対処していったらいいでしょうか。どういう苦労をしておられるのでしょうか。

本間 この二十年ほどの間に美術館建築ブームが起り、公立美術館が一斉に出てきたわけですね。そこで一番大きく変化したのは中央集権的なものから、地域社会に美術館が分



埼玉県立近代美術館館長
ほん まさよし
本間 正義

開かれたという意味を、もう少し自由につこんで解釈してもいいと思うんです。例えば、北欧の美術館などでは白夜に近づいてくると、夜遅くまで開館しているところがあります。人々は仕事が終わると美術館へやって来る。小さな美術館でもレストランが二つもあつたりして、そこで食事をする。それからギャラリーの中にピアノをいれて弾いたり、ギターなどの弾き語りをしたりする。つまり美術館の中に生活的なゆとりを求めているものであつて、そういう機会なり施設が少ない北欧では顕著なのかもしれません。

また東南アジアなどにおいては、美術館や博物館を観光の拠点としていこうという考え方が、強く見られます。

ニューヨーク近代美術館なんか昔とかなり雰囲気違ってきているように思います。ヒ

ツピーみたいな若者たちが階段のところに腰かけて駄弁つていたりして、いわゆる美術館らしい雰囲気から離れてきている面もあります。つまり美術館は必ずしも教育一点張りで襟を正して鑑賞するというんじゃないで、もっと私たちの生活の中に入ってくる美術館であるべきだという考え方が出てきていて、あまり教育普及というのを堅く考えないほうがいいように思います。

嘉門 全く、堅く考える必要は全然ないんで、例えば、日本でも最近、市民とか学生、生徒に対するアートワークの問題が出てきておりましょう。自由な場所を与えてやつたり、そこに指導者が来て指導したりする。あのアートワークの仕事なんか、美術館として新しい教育普及活動のいいやり方じゃないかなあと、これは新しくできた美術館でないとなかなかできないことと、もう一つは、このアートワークは、あくまでも国立とか公立の問題であつて、私立にまで持ち込んで、むしろいかなのじやないかなあという気さえます。本間 私立はそうだと思いますね。別にそれに拘泥しなくてもいいと思います。

嘉門 ところが一般の今の日本の状況を見ますと、そういう問題を持つ人は国公立、私立の区別なく、そういうものを要求したりしまししょう？ そこにも問題が出てきますし



布したということです。もう一つの変化は、コレクションの仕方が違ってきたということです。山梨の美術館が開館前にコレクションを買ったわけです。ミレーとかヘンリー・ムーアなどの名作を購入して、開館と同時に披露して大変な評判となりました。それまではまず建物のガラだけ作って、あとはなんとかやれという考え方が強かったのに対して、ここでは建物を作る前に内容が整っていたということが非常に大きなメリットになりました。それからあとにできてきた公立美術館は建物ができる前にまず収蔵作品の予算を付けて、四、五年前から収集を始めて、開館の時に何とか常設展示に持つていこうとするやり方が一般化してきました。昔と比べればそこが私は一番違ってきたところじゃないかと思うんです。

洋美術館が担当して、国立西洋美術館所蔵作品による近代フランス美術展という形で持つて回ります。

また、各美術団体が中央において実施する美術展覧会の受賞作品と文化庁買上優秀美術作品とを地方の美術館等に巡回展示する事業を行っております。こういうのも公立美術館の作品の薄いのを補うという意味では役に立つんでしょね。

本間 それは大いに役に立つと思いますね。嘉門 大いに役に立ちますけど、一方においてやはり段々目が肥えてきてるといいますか、時代が進んでますからね。受け入れるほうにしても、持つて来てくださるんなら、もつと中味の濃いものという、質がこれからかなり問題になると思いますね。

本間 戦後、美術館施設があまりなかったころ、文部省が明治・大正・昭和三代名作展を全国に巡回しました。それが大変な反響だったんですね。しかし、そのうち長期巡回していくために、コレクターのほうが発しはぶってきたために、国立系統の美術館の所蔵品の中から抽出してやろうという考えが起きてきたわけです。今、公立美術館が各地にできてかなりまとまった意欲的な展覧会もやっているので、嘉門さんがおっしゃったように、相当質の高いものを持つて行きますと満足させ

しかし、最近ではまたコレクションへの考え方が大きく変わってきています。美術作品が、従来の美術作品としての在り方から外れてきて、投機の対象みたいな形に変化してきているものですか、ミュージアムサイドからは飛び離れた価格が付いて、到底ついていけないところに来てしまった感じですから、それで所蔵作品の充実ということについてはかなり悲観的だと思うんです。これまで公立の美術館では狙いは大体同じように、教科書に載っている西洋の名作を目玉として集めるのが多かったそうですが、そうすることがなかなかできなくなってきたので、所蔵、収集の考え方を考えていかなくてはならない時期に来てるんじゃないかと思うんです。

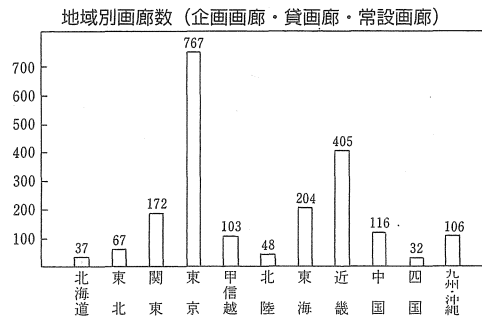
例えば坂橋区立美術館が東京北地区の戦前から戦後にかけて活躍した作家で埋もれておったのを発掘して、収集していこうという姿勢を示しています。これだと我々の予算で十分賄えるものですから、このような焦点を絞った個性的なやり方も効果的だと思います。これに対して、また民活ということが盛んにいわれるようになってきました。しかし、我が美術館のある埼玉県にはあまりめぼしい企業がないもんですから、外部からの寄付その他をそれほど期待できない状況で、所蔵作品の収集には一番苦心しているところです。

ることができない状況になってきていると思います。

糟谷 公立、私立も含めて、その中からいい作品を貸してもらって回すのを企画することもある必要なのかもしれませんね。

本間 そうですね。公立美術館だけで組織している美術館連絡協議会というのがあって、各館の抽出作品で巡回するというのもやっております。

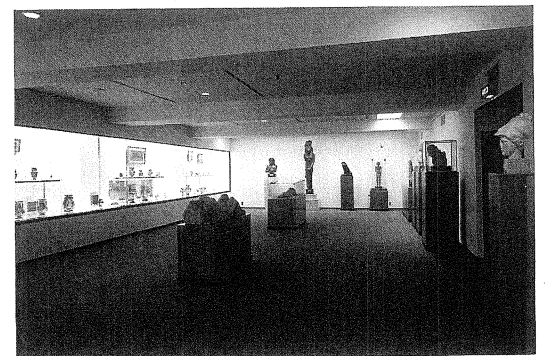
私が国際美術館にいましたときに、公立四館と国際美術館とで組んで現代イギリス美術館



美術家名鑑1988年版による。

嘉門 おっしゃるとおり民活ということに目を向けなければならぬ大事な点であり、また、民間でもそういうことが段々わかってきて、少なくともその意欲を持つ人、関心を持つ人が増えてきていることは事実ですが、それを促進するには、まだネックがあり過ぎます。

糟谷 地方の美術館のためというんで、国では国立美術館所蔵の内外美術名品展というのを、国立の美術館の協力を得て、各県を年に三カ所ほど回っております。ことしは国立西



展を持つて来たことがあります。そういう国公立の共同企画というのも大事だと思います。

嘉門 結構それぞれの知恵で、例えば、公立と私立が組んだりする。富本憲吉展なんかそうですね。持つてる美術館はそれを出す。研究員の十分いるところはカタログとか研究のほうへ向かう。三館くらいが共同して三館を持ち回るとか、いろんなことをやっております。今の日本の実情からしますと、国立のものを編成して展覧会を地方へ持つて行つてくださるということはぜひ必要なことだろうと思いますね。それが文化庁の地方の公立とか私立を助ける一つの方法だろうと思いますね。

それからハイビジョンなどのハイテクを美術館で活用するというのを考えていく段階にきていますね。

本間 岐阜県立美術館と町田市の国際版画美術館と西武美術館に入ってきました。

技術的な問題はNHKがバックアップしてくれるようですが、ただ、ソフトを作るのが大変ですね。岐阜の例を聞いてみますと、ソフト作りに学芸員が追われて大変だったということです。しかしこういう館が多くなってくるとお互いにソフトを作つて、それを交換し活用できるようになって楽になってくるで

糟谷 それから週休二日とのからみもあって、開館時間を国立美術館の一部で金曜日の夕方遅くまでやるのかというようなことをやり始めてるところもあるんですけど、公立、私立でもそういう要望には対応しておられるんでしょうか。

本間 要望は強いんですけども、なかなか対応しにくいんです。私のところの美術館が開館した時に、働く人たちは昼間来れないから、夜開いてくれという要望があり、一週間に一回でもいいから九時ごろまでやろうと考えたのですが、県労働組合のほうから過剰な仕事をやってほしくないという申し出があって、結局できなかったんです。要望と申し出との

開館時間の延長

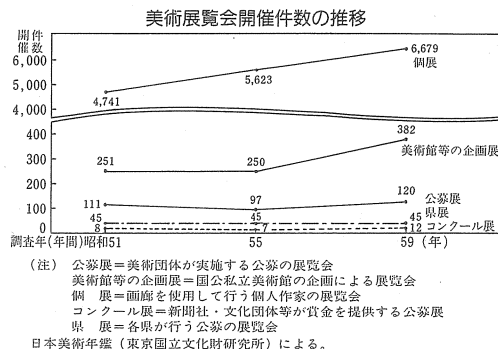
ナショナルギャラリーは入館料を取りませんですね。

本間 私どもの館は入場料は無料で常設展示も無料、企画展示だけ観覧料としてもらってるんです。常設展示を無料にする時にはかなり財政当局の抵抗がありました。しかし、それだけの収入を上げて、どれだけのメリットがあるかというのを、数字をあげて主張してくれた人がいましたね。最後に知事のところでも無料にするということが決まったわけです。

糟谷 公立美術館の貸し会場の事業との関係があります、いわゆる美術団体の公募展ですね。全国的な規模のもあるし、地方段階でもありますね。かなり高い出品料のところもある。こういうものの美術館との関係をどう考

公募展との関係

しょう。これはむしろ文化庁あたりからいろいろ指導いただくといいと思うんですね。



間の矛盾を感じています。

嘉門 公立でもそうだし、国立ももちろんそうですが、何時から何時までという職員の勤務時間の定めがあります。ところが民間の会社では勤務時間は一年間の合計時間というやり方が多くなってきました。それを適当

えていったらいいのか。

本間 これは公立美術館にとつては非常に大きな問題で、なかなか解決できなくて、随所にトラブルを起こしている問題なんですね。ミュージアム本来の意味は、専門の学芸員がいて、一般の多くの人のために展覧会を組織して、その情操を高めていくというところにあると思うんです。ところが日本では美術家が集まって集団を組む。そうすると自分たちの発表の場ということになると広いスペースが必要になってくるものですから、いきおい美術館ということになって混同してくるということになる。それで公立美術館の建設の動機には、美術団体が発表の場として要求するというケースが多いんですね。

嘉門 様々の事情によつて違いますが、一番いいのは、例えば、それぞれの県にいわゆる美術館の貸しギャラリーはどうしても避けて通れないと思います。しかし、これはまるで趣旨は違うものですから、構造的に別にするとか運営を全く別にしていかないと、それこそ足元をすくわれてしまつて、美術館の意義はなくなつてしまつてという非常に怖い要素

本間 運営上の個々の問題でいろいろいわれていることについて、お話を伺いたいと思います。図書館法では公立の図書館は無料だと書いてある。博物館法では、公立の博物館は原則は無料だけど、但し書きがあつて博物館の維持運営上、やむを得ない場合は、必要な料金を取つてもいいことになっている。しかも最近、入館料あるいは展覧会の料金が上がつてきて、これは上げ過ぎではないか。諸外国の例を見ても、もつと抑えるべきだという意見もあるんですけども、諸外国の例と比べてある程度まで抑えたら抑えにかからなければならぬ時代が来るんじゃないか。

を含んでおります。

入館料の額

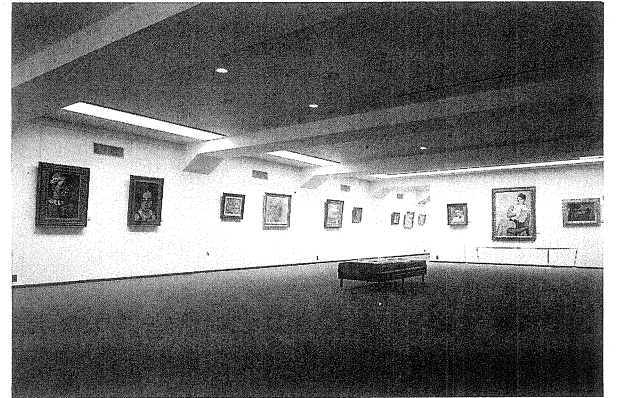
糟谷 ヨーロッパでもアメリカでも引くくくめて考えると、美術館の入館料が段々高くなつていく傾向は私に思ふんです。国立なんかで無料のところが出てきてますし、アメリカの場合、州立美術館でも無料のところもあります。例えば、テネシー州立美術館は常設展も特別展も入場料は一切取りません。メトロポリタンもニューヨーク市立ですけれども、入場料という名目じゃなくて、観る人のお志で、最低は規定してある。ワシントンの

嘉門 三十分でもだいたい違いますか。

嘉門 始めたばかりで、今のところそんなに目立つ違いはありません。ただ、週休二日が定着してきますと、特に私どものところは、原則として常設にしております。週休二日になる前は、入場者の一番少ない時間帯が土曜日の午前で、一番多いのは土曜日の午後だったんです。ところが週休二日になつて土曜日が休みになりました。それが変化しました。そういうこともあつて一年間の総合時間を決めて職員にそれを適当に消化させるようにしています。そして開館時間を三十分延ばしました。私立だから比較的自由にそういう試みもできるんじゃないかと思ひます。

ボランティアの活動

糟谷 国立でも公立でもそうなんですけど、定員削減ですね。定員は増えないけどサビスはやりなさいという傾向があるんですけども、北九州市立の美術館なんかはボランティア



IAを採用してやっていますね。ボランティアは定員を補充するためだけではなくて、生涯学習というか、その人の生きがいという観点からも導入されているんですけど、美術館のボランティア制度の可能性はどうなんでしょう。

本間 ボランティアということについて、学芸のほうではかなりシリアスに考えているところがあります。北九州ではボランティアを

導入する時に、かなりハードな講座を作って学芸的な資質を講義してからやってもらうというものであったと聞いています。だから、最初申し込んできた時よりぐっと減るとも聞いています。

嘉門 ボランティアの使い方は、それぞれの美術館によって違いますね。特に公立の場合は特別展の時だけボランティアを使うところもある。逆にボランティアになるということが、一種の誇りみたいなものの、ステータス・シンボルみたいな感じを持つところがありますね。ただ、日本ではボランティアを美術館活動の中で使っていくところまで熟してなくて、非常に難しいことじゃないか。私のところなんかアルバイトを最大限利用しています。アルバイトでも済むような仕事は全部アルバイトで済ませてしまっています。民間のほうは国公立と違って、もっと人数に対して厳しいです。ですから、美術関係の学校の学生を、土曜、日曜日には何名ずつ出してもらうとか、普通の日は何名とかですね。個人の名前じゃなくて人数を割り当てて出してもらうようにしています。

本間 また、ボランティアまでいなくても、何がしかのものを代償として与えるということとを、もう少し定型化してコンパニオン制度を取り始めてきたところが出てきています。

何らかの方法でカバーしなければならぬ。若い人は確かに今どんどん増えてきております。それからひとところのように資格を持つて人が、東京ならということは今ではもうなくなっていると思います。

私、国立にいた時から、そういうことを言っつてよくおしかりを受けたんですけども、せめて国立同士で、例えば、Aという国立からBに対して二年間なら二年間派遣とか、そういうことだけでももう少し頻繁にしてほしいと思います。本人の研修にもなるし美術館の活用にもなるんじゃないか。そしてできることならば、公立にも国立の人がある期間行くとか、公立の人も国立へ行くとか。私立も含めてくださればなお結構です。そういう問題も考えられるんじゃないかと思うんです。

糟谷 学芸員の仕事は調査研究、展示の企画とかですけど、いわゆる普及活動あるいは広報とか、もっと広い事業全般にかかわるんですか。それともある程度狭い範囲に限られてくるんですか。

本間 私のほうのことを例にとりますと、企画課と普及課の二課あります。普及のほうは広報、広報を主として担当する。企画のほうは展覧会をやる。それを時々交代させます。私は学芸員の一番中心的な資質は展覧会を組織することだと思っていますので。それから

嘉門 日本の場合、ボランティアとか友の会はまだ未熟なんです。ご承知のようにアメリカなんかで友の会といったら、実際に財政的に助ける人たちでしょう。ところが日本の友の会というのは、逆に美術館側がサービスする友の会になっていますね。

一方、私はループルで直接聞いたんですが、パリの市立美術館の職員が交代にループルへアルバイトに行ってるんです。自分の休みの日に行くんです。何をやってるかというと、ループル美術館ですから非常に入場者が多い、団体が多いでしょう。団体に対する解説を、市立美術館のれっきとした職員がやってるんです。そういう専門家をアルバイトに雇うというやり方です。人件費の節約のためだろうと思います。

スタッフの充実

糟谷 いろんな事業をやっていくうえでもスタッフの充実が必要です。

国で現在やっていますのは、公立美術館等学芸担当職員研修制度、これは一年ぐらい美術館が引き受けて中へ入ってもらって研修するものです。公私立美術館学芸員の専門研修、これはかなりの人数の方が研修を受けております。また、美術館等運営研究協議会をやっ

あまり遠ざからないように交代させたり、プロジェクト・チームを作って抽出してきてやらせる、というやり方をとっております。

これに関連して、学芸員の仕事はかなりヘビーなのですが、その地位がまだ低いということをお願いしたいと思います。特に県立の美術館の場合、各県によって考え方がまるで違うんですね。例えば美術館建設チームで中堅クラスの人を引き抜いてこうとしても、特に東京のような都会から連れてこようとする時少しぐらい地位が上がっても、ペイするものが少ないとなかなか行かない。特に館長クラス

の地位が非常に低いケースがみられます。県の行政の組織の中でいうと、ひどいところは課長クラスぐらいの人が来る。ですから、全然県に対して発言力がない。昔、博物館設置基準を作った時に、館長の資格についてある程度決めようとしたんですが、しかし、それをやるとほとんどアウトになってしまいうからというんで、基準にまで乗せなかったのがあります。館長職は常勤で一級職の専門職でなければならぬということなどが話し合われたのですが、学芸員の待遇の問題もこれと同じように非常に大事なことでと思いますね。糟谷 本日は長時間にわたって貴重な意見をお聞かせいただきまして、どうもありがとうございます。

美術館の職員数(専任) (国公私計)

職員数	うち学芸員
(計) 1,865人	(計) 590人
(国公立) 878人	(国公立) 316人
(私立) 987人	(私立) 274人

文部省社会教育調査による。(昭和62年)

ております。あと嘉門先生が会長をしておられる全国美術館会議で学芸員の研修会等をやっていたいです。それから鹿児島美術財団では毎年美術館の学芸員のいろんな研究に対して、きめ細かい助成等をしてもらっています。最近、段々美術館ができるんですけど、中堅のところの人は引き抜き合いみたいになって、いい人がいない。私もある市の美術館から頼まれたことがありますけど。若い人はいます

が中堅になって引く張っていく人が、現実には全国的には不足しているような状況もあるようです。このあたりどういう方向に持って行ったらいいのかですね。

嘉門 おっしゃるとおり急激に公立にしる私立にしる美術館ができてきておりますから、一番足りないのが中堅層なんですね。これは

編集後記

東京国立博物館で開かれていた「日本国宝展」が、大成功のうちに終了した。同展は、文化財保護法施行四十周年を記念して三十年ぶりに東京で開かれたもので、国宝二百十三件が展示された。会場は連日、長蛇の列で、入場するまでに二時間待ちという盛況ぶり。改めて、文化財、美術作品に対する国民の関心の高さを実感する。同時に、これらの国宝に、過去の日本文化の水準の高さを再認識させられる。

振り返って、現代の日本文化はどうだろうか。本誌も、芸術文化活動の状況を幅広く紹介していくことで、ひいては我が国の文化の発展の一助となれと思う。

(圭)

「文化庁月報」六月号

(通巻第二六一号)

平成2年6月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100 東京都千代田区麹町3丁目2番2号

発行所 株式会社ぎょうせい

本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号

営業所 千代田区新富区西五軒町4-1-2

電話 (03) 2681-2411 (代表)

振替口座 東京 91161番

印刷所 (株)行政学会印刷所

定期購読のおすめ

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

定価 190円(本体180円) (送料四六円) 年間購読料 2,280円(税込・送料共)

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係
☎(03) 269-4145 (ダイヤルイン)